

令和3年12月

定例農業委員会議事録

日 時 令和3年12月10日（金）午後4時00分～

場 所 日高村役場 3階議員控室

出席委員

1 番	壬生 豊秀	3 番	竹田 芳則
4 番	岩井 俊一	5 番	中山 美佳
6 番	大和田 博光	7 番	藤原 利彦
8 番	北添 孝裕	9 番	朝山 正敏

推進委員

筒井 祥夫	黒岩 篤志
柏井 康志	正岡 美知男

欠席委員

2 番 濱田 善久

欠席推進委員

森下 眞喜男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局員	澁谷 修平

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2	第1号議案	利用権設定・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
	第2号議案	非農地証明願・・・・・・・・・・・・・・・・	1件
	第3号議案	非農地判断・・・・・・・・・・・・・・・・	1件

開議の宣告

【午後4時00分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和3年12月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、令和3年12月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、5番中山美佳委員、7番藤原利彦委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、澁谷修平事務局員を指名します。

日程第2 第1号議案 利用権設定について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 利用権設定について、事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

9月6日、午前10時20分より会長、沖名地区の委員2名と事務局2名の計5名で現地調査を行いました。これらの土地については、以前から●●が耕作しておったところで、公社への書類も出しておったんですが行きついていなかったということで、正式に今回設定まで行きついたところです。立ち上げ当初からですからかれこれ5年くらいは耕作しているんじゃないかと思います。いずれも間違いなく耕作している土地ですので、審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

藤原利彦委員

現在のところ、●●が請け負っている田んぼでいえば、●●地区のだいたい何割ぐらいになりますか。だいたいでもいいんですが。

岩井俊一委員

何割かというとな難しいですね。

藤原利彦委員

ざっとでいいんですけど。半分くらいはいつてますか。

岩井俊一委員

●●地区の●●より上がメインです。早生2町、中生2町、飼料米7町、生姜5反ぐらいですので、全部で12～13町ぐらいになるんじゃないかと。割合にしたら3分の1前後になると思います。

藤原利彦委員

これからまだ広げていく余裕はありますか。

岩井俊一委員

余裕というか、構成員の高齢化も進んでいますので、そのへんがこれから何年持ちこたえられるかというところです。平日活動できる構成員も、5人程度です。あんまり極端に広げても、難しいと思います。上は70ぐらいから、若

い人でも50くらいですが、その年代は勤めもありますので。

藤原利彦委員

なかなか難しいという状況ですね。

岩井俊一委員

今のところ、来年に向けて4～5反の申し入れがあって、そこは受けるという話をしています。働き手の問題があって、きついところがあります。草刈りとか機械の更新なんか。コンバインなんかも買い替えの 때가難しいと思います。

正岡美知男委員

ほとんどが田んぼですから、稲ですよ。米の価格も下がっているの、経営的にも厳しいんじゃないでしょうか。

岩井俊一委員

構成員の個人持ち機械などの活用や、省力化のために補助を活用して機械の導入なんかをしています。ただ、大きい機械を購入するとすると、構成員の給料もなくなってしまう。

正岡美知男委員

構成員の年齢も上がってきている中で、理想的なのは若い人を雇って、その人たちが後継者になる、後継者が暮らしていけるぐらい稼げる体制になればいいですが。

岩井俊一委員

それがなかなか難しいと思います。我々も年金をもらいながらなんとかやっています。給料は時間割での支給です。年間の収入から経費を差し引いて、残った金額を活動した時間割で支給する。機械なんかの経費でどんどん食われていくので、やりくりが大変な面があります。楽するためには機械を入れなければならないのですが。

藤原利彦委員

聞くところによりますと、給料は年に1回の支給らしいですね。

岩井俊一委員

そうです。年間の金額から時間割支給ですので。2月の総会で決定してそれからの支給です。単月では出ません。今の状況では若い人を雇うことは難しいかもしれません。

柏井康志委員

これからの農業を考えていくときには、やっぱり集落営農を主体にして考えていかないと難しいと思います。●●での研修でも学びましたが、集落営農が若い人も雇って続いていくように考えないと難しいですね。

岩井俊一委員

単価のいい作物を作っていけるようにしないと。この辺は米ばかりですの
で。

柏井康志委員

それと、草刈りについてはもっと何とかならないでしょうか。省力化の一番だ
と思うんですが。行政の力も借りて。●●なんかでも、木を切ったりした賃金
を集落営農に支払ったりといった制度があるようでしたが。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

共同の分については、多面的機能支払交付金制度を活用して取り組んでいま
す。個人の土地にはそういった制度の利用ができません。

柏井康志委員

ですから、個人ではなく集落営農なんかでの取り組みを重視していく必要が
あると思います。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

集落営農がやっているような土地については、さきほどのような制度が活用
できます。くわえて、個人の土地についても、何かしら考えていく必要はある
と思っています。

正岡美知男委員

●●にだけ、考えてほしいというのも難しい問題だとは思いますが。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

そうですね。人の問題というのもありますし。

正岡美知男委員

村長からも、耕作放棄地対策といった話も出てきていますし、農業委員会としても、耕作放棄地対策として何をするのか、放棄地で何を耕作するのか、地域での有利品目の検討とか、もちろん1～2年で何とかなる話だとも思いますが、農業委員会と行政と話をしていく必要があると思いますので、ぜひそういう機会を持てれば。そんな中でこれなら、というものが見つかるかもしれませんので。それを日高全体に普及させていく、これはできるできんは別にして、年がたって組織が解散しますというのももったいないと思いますので。

岩井俊一委員

自分たちとしても、若い人を入れないと、10年借り上げて半分いったところもありますがなかなか難しくなるのではないかと。毎月定例会を、村や県の職員に来てもらって、補助金情報なんかももらいながらやっていますが、転作の作物がなかなか難しいという現状があります。

正岡美知男委員

普及所も利用して、農協の販売も利用して、今どういうものがあるか、園芸連なんかにも相談して、品目を探っていく必要はあるのかと思います。

岩井俊一委員

問題は売り口だと思います。生姜なんかだと、今のところは農協で扱ってもらえてますけど、コロナの状況なんか次第ではどうなるか。他の作物では、設備投資だけで大きな費用が掛かりますので、そのあたりが難しい。

正岡美知男委員

ぜひ行政なんかとの話し合いの場を設けて、検討してもらえればと思います。自分なんかも、この任期が最後になると思いますので。

議長（竹田 芳則）

良い意見を多数出していただき、ありがとうございます。これらを参考にさせていただいて、やっていかなければならないと思います。平日活動は5人ということでしたが、年間の労働時間はどれくらいですか。ざっとでいいです。

岩井俊一委員

どれくらいでしょうね。多い人で年間150日～200日だと思いますが。いろいろな活動があってはつきりしません。

壬生豊秀委員

ここのやり方として、いいのは絶対赤字にならないことですよね。残ったものを分ける方式ですから。こういうのを存続させていくのに●●なんかだったら、林業で行政が専属で雇ってやってたりするところもあるんじゃないかなかったですか。ここにも農業専属で雇ったりすることはできないんですか。

正岡美知男委員

村が雇って村から派遣するようなことを。地域おこし協力隊のようなもので。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

いま、地域おこし協力隊で、来ていただいたり応募があるのは、トマト農家が多いです。林業なんかも応募はあるみたいですが、農業はやはりトマトが主です。そういった方を受け入れて、●●なんかで研修を受けていただいて、みなさんもお存じだとは思いますが独立就農した方もいらっしゃいます。現在も2人応募があって、1人決定、1人検討中だったと思います。

事務局（澁谷 修平事務局員）

12月から新しく着任した方がいまして、現在担い手センターでの研修に入ったところです。もう1人応募いただいている方がいますが、こちらは4月着任希望です。ただ、4月着任はスケジュール上好ましくないところがあるかもしれないということで、現在確認や詰めをしているところです。今後、直近でトマト関係の協力隊でこの2名に取り組んで頂く可能性があります。

壬生豊秀委員

米の希望なんかはいらっしゃらないですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

米の希望は今の所いらっしゃらないですね。

大和田博光委員

こういった地域おこし協力隊の場合、ハウスは村が建設するんですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

その場合でも、ハウスは村が用意するのではないです。●●さんの場合はたまたま中古ハウスに入ることができましたが、そういったことがない限りはトマトで就農する以上は自前のハウスを建てていただくことになります。レンタル事業なんかも活用しますが、ある程度の自己負担は発生します。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

県からの様々な補助金がありますが、活用しながらどうしても一定の自己負担が発生しますし、その部分は融資を受けてもらう必要の手配をする必要があります。

正岡美知男委員

それから問題なのは土地ですね。いまトマトで就農することを考えたときに、すぐにここですという土地は無いんじゃないでしょうか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

すぐにはないですね。ただ、人・農地プランのアンケートでは、ハウス団地の近辺でも貸したいという意向は出てきているところもありますので、実際その土地にハウスが可能なのかといったところも、3年後の出口確保ということで、これから取り組んでいく必要があると思います。

正岡美知男委員

でもそのへん、嵩上げなんかはこれから難しいところですね。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

許可を貰えばできます。嵩を上げたぶん、どこか貯めるところを確保するか、浸透するところを検討するか、プラマイゼロになるようにすれば、許可が出ると思います。

正岡美知男委員

放水トンネルも完成しますが、完成した後でも大雨というのはわからないところがありますから。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

想定としては、現在のトンネルが完成しますと、平成26年の大雨相当の雨量でも浸水しないものになっています。ただ、何十年に1回といった大雨で

は、多少浸水するところが出てくるかもしれません。

壬生豊秀委員

日高村では浸水しないところはない、そんなこと言ってたら日高でトマトはできないと、●●は言ってましたけどね。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

絶対はないのはたしかですし、最悪の想定では浸水するところもありますので、そういったところへの建設はやめておくことになると思います。

岩井俊一委員

●●なんかでも、堤防を越えて浸水してしまうところばかりです。排水能力がないということですよね。

大和田博光委員

日下川でも結局は谷の水がはけないので、浸水してしまう。トンネルが抜けても仁淀川の水が増えたら、高低差の関係で逆流して浸水してしまいますよね。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

放水路の水路としては、段差をつけることで逆流しにくくしているとはお聞きしております。すみません、担当課から聞いた話のみですが。

正岡美知男委員

日下川の上流、長竹川もいま浸水しないように改修しています。そうなってくると、その分の水が日高まで流れてくるのは間違いないですよ。そのへんの水は今後どうしていくかという話がこの前あったところです。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

そのお話は、建設課にもまわっていることかと思います。

正岡美知男委員

上流を広げれば下流に流れる。なので、トンネルだけでなくその間の川の改修も並行してやっていかないと、浸水してしまう。そのへんの要望は出させてもらってますが。できるできんはともかくとして。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

せっかく出口を広げても、上が狭いままではいけませんので、そのへんも考えて護岸工事や河川改修もやっていくと思いますので。

議 長（竹田 芳則）

色々意見を出していただきました。またこういったことも参考に、事務局には取り組んでももらいたいと思います。その他に意見はありませんか。

柏井康志委員

出た意見に関連してですが、農地の意向調査については、今後どう進むのか。コロナの関係で頓挫していると思いますが、それも進めていかないと、前向きな話にならないかと思います。できれば、無理しながらでも進めていかなければ全体が進んでいかないのではないのでしょうか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

人・農地プランについては、コロナが落ち着いている状況もありますので、年明けぐらいから年度末にかけて、残りのアンケートや地域での話し合いを進めることができればと事務局も考えております。また1月の定例会でも、そのへんのお話をさせていただきたいと思います。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はありませんか。なければ第1号議案 利用権設定について賛成の方の挙手をおねがいします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第2号議案 非農地証明願について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第2号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

藤原利彦委員

12月3日、午前8時40分に会長、加茂の委員、事務局2名の計6名で現地調査を行いました。自分が子供の頃からこんな状況ですから、おおかた50年近くこんな状況ではないかと思います。池があって魚釣りをした記憶もありますし、その頃から湿地帯で田んぼ等農地ではなかったです。これだけ高い木も生えておりますし、これはどうしようもないということで現地を確認させていただきました。審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

壬生豊秀委員

これは国道沿いのところですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そうです。レストラン高知の西側、国道沿いの土地です。

壬生豊秀委員

非農地しかないんじゃないでしょうか。

柏井康志委員

かまいませんか。先程の案件でも、嵩上げが話題になったかと思います。沼地ということは、後ほど嵩上げするんじゃないかと思いますが、非農地にしたら嵩上げについては構わないのでしょうか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

実はそういった話は、現地でも話題になりました。宅地になるなら、嵩上げされるんじゃないだろうかと、そういった心配です。日高村では3,000㎡を超える際に開発事業の際には開発許可を取る必要がありますが、この土地については、合計で6,000㎡を超えていますので、許可を建設課に取る必要があります。その際、治水条例については建設課が管轄になっておりますので、嵩上げ可否についても適切な審査や指導がされるのではないかと思います。

柏井康志委員

そういったところは、適正でなければやはり指摘されるようになっているということですね。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そうですね。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

おっしゃるとおり、そういった部分も懸念されますので、産業環境課としても建設課と連携して情報共有に務めたいと思っています。

大和田博光委員

年に50cmなら申請はいらないんですよね。

事務局（澁谷 修平事務局員）

農地の嵩上げ申請は、50cm以上の場合必要になります。

壬生豊秀委員

年50cmまでなら、申請無しで毎年あげられるということですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

あくまで現況の農地から50cm以内ということです。毎年あげられるということではないです。仮にそんな状況なら、違反として農業委員会から適切に指導すべき案件であると考えます。

正岡美知男委員

この辺一体は、もともと低かったところを順番に嵩上げしてきているところなんです。その基準まで嵩上げの希望が出たときに、そこまでなら認めないと、という話にならないか危惧しますが。

壬生豊秀委員

けどそれは昔の基準で、今は治水条例もできて状況が違うと思います。

事務局（藤岡 明仁事務局長）

今は条例が施行されていますので、現在判断するなら今の基準に照らして判

断することになります。

議 長（竹田 芳則）

色々ご意見いただきましたが、他に質問はないでしょうか。なければ、第2号議案 非農地証明願について許可する事に賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第3号議案 非農地判断について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第3号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

北添孝裕委員

12月3日、午前9時10分に会長、沖名地区委員の2名と、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。写真の下の部分の通り、現在非農地になっている土地で、ここは20年以上前からこんな状況です。そんなに広い土地でもないですし、農地としては難しい土地です。審議の程よろしくお願いします。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持ってをお願いします。

壬生豊秀委員

ここは基盤整備を実施したところではないのですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

基盤整備をした土地です。

壬生豊秀委員

その後、道路改良の影響で狭くなったということはありませんか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そんなことはないと思います。

岩井俊一委員

対象地と道路の間には、小さいですが水路というか川が流れておりますので、そのようなことはないと思います。

議 長（竹田 芳則）

●●さんも近くで自営業をしていますが、車を道沿いに止めていたこともありました。それを咎められたんでしょうか、ここに自分の土地があるということで、今のように駐車場にしようとしたんじゃないでしょうか。

壬生豊秀委員

ここは嵩上げ申請無しで、こんな状況になっているんでしょうか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

どうでしょうか、そこまでは確認できていません。ただ、このような状況になる嵩上げ申請は、通常考えますと受理されませんので、そういった手順は踏んでいないと考えられます。

岩井俊一委員

似たような事例が出てきたときのことを考えると、例外を作っても困るところですが。

正岡美知男委員

手前の草のところは、田んぼとして活用されていますか。

議 長（竹田 芳則）

そこは田んぼとして稲を作られています。

正岡美知男委員

稲のあとで、このように草をはやしているということですか。

議 長（竹田 芳則）

ちょっと現状では草が生えていいるように見えますが、ここはちゃんとした田んぼです。

議 長（竹田 芳則）

他にご意見はありませんか。

藤原利彦委員

今回はこれをもとに戻すというのも無理な話でしょうし、仕方ないとは思いますが、今後同じことがないように気をつけていくしか無いということですね。

中山美佳委員

これは、判断としては端の三角地で条件が悪いということも考慮してということですか。

事務局（澁谷 修平事務局員）

そうです。

中山美佳委員

これが例えば一体の農地のど真ん中なんかの場合にはまた違ってくるということですね。

事務局（澁谷 修平事務局員）

さすがにその場合には、もう少し考えてみる必要があると思います。

中山美佳委員

●●にも似たような状況があって、どうしたもんかとは考えています。

事務局（澁谷 修平事務局員）

悩ましいところだと思います。あそこは端でもないですし。非農地判断になるかとは思いますが、また慎重に考えていきたいところかとは思いますが。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。なければ第3号議案 非農地判断について、許可をする事に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。なければ、今日の案件は終わりました。これで令和3年12月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和4年1月⁷~~10~~日

議事録署名委員 藤原利彰

議事録署名委員 中山美佳